

## 令和8年度に広島県尾道南高等学校へ入学を希望される方へ

### 広島県尾道南高等学校の入学料の免除について 《一定の要件を満たす方の入学料を全額免除します》

#### 1 対象者

保護者全員の住民税所得割額が非課税の世帯。

※生活保護受給世帯は生業扶助により入学料相当額を受給可能です。

#### 2 免除される入学料

入学料と同額（2,100円）

#### 3 免除の方法

尾道市教育委員会から送付される「入学料免除決定通知書」を、入学料納付期間内に、広島県尾道南高等学校に提出していただきます。この場合、入学料納付書を使用して入学料を納付する必要はありません。

#### 4 申請方法

5 の申請時提出書類を次の提出先へ持参または郵送で提出してください。

##### 【提出先】

〒722-8501 尾道市久保二丁目21番12号

尾道市教育委員会 学校経営企画課 学校経営支援室 尾道南高等学校担当

※転入学又は編入学で広島県尾道南高等学校へ入学を希望される方は、隨時ご相談ください。

#### 5 申請時提出書類

##### (1) 入学料免除申請書

記載例を参考に、黒のボールペン等、消えない筆記具で記入してください。

##### (2) 保護者全員の課税額を確認できる書類

市町村が発行する課税証明書等、写しでも可。

詳しくは、入学料免除申請書をご確認ください。

#### 6 申請期限

令和8年3月31日（火）

#### 7 免除決定

申請後、尾道市教育委員会から申請者本人宛に入学料免除決定通知書を送付します。

免除申請手続き等について、不明な点がありましたら、次の担当までお問い合わせください。

尾道市教育委員会 学校経営企画課 学校経営支援室 尾道南高等学校担当

電話 0848（20）7453（平日8：30～17：15）